

# CSR経営宣言

当社は、2006年1月に策定した明治安田再生プログラムにおける中期経営計画の前提条件にCSR\*の確立を掲げ、CSRを「社会からの負託、果たすべき役割を正しく認識し、それに応えようとする企業活動」と規定しています。社会とともに企業が持続的に発展していくためには、その活動を通じてお客さま・従業員・地域社会などの幅広いステークホルダー（関係者）から信頼と共感を得ることが必要不可欠です。当社は、グループ各社と協働して、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じ、社会からの負託

や果たすべき役割を的確にとらえ、それに応えるべく、生命保険事業の公共性や次世代への責任を踏まえた経済・社会・環境活動を行なうとともに、その活動を適切に開示していきます。

そして、この基本認識のもと、CSR経営を永続的な取り組みとするために、今回CSR経営宣言を制定するとともに、その上位概念である企業ビジョンと行動規範を改定しました。

あわせて、経営理念、企業ビジョン、行動規範とCSR経営宣言の関係について、体系の整理を行なっています。

\* CSR(Corporate Social Responsibility)

一般的には企業の社会的責任と訳され、企業を取り巻く多様な関係者（ステークホルダー）への責任を果たすことを意味します

## 企業ビジョンおよび行動規範の改定

2006年1月の明治安田再生プログラムスタートと同時に、経営理念の見直しを行ない、「お客さまを大切にする会社」に徹するという再生に向けた思いを明文化しました。あわせて、各組織（本幹部・支社・営業所等）に求められる普遍的な役割・機能等を明確にするため、各組織の「基本的役割」を新たに策定しましたが、そこには「お客さまを大切にする」という基本理念が踏襲されています。

ただし、会社の本来あるべき姿を表わす企業ビジョンと、

全役職員の使命・行動を規定した行動規範には、「お客さまを大切にする」という理念が必ずしも明確になっていませんでした。

そこで、企業ビジョンと行動規範においても、その基本理念を盛り込み、会社ならびに全役職員の本来あるべき姿を明確にすることで、一人ひとりへの理解・浸透を図ることとしました。あわせてこれを開示し、当社の基本姿勢にかかわるお客さまに対するお約束としました。

## CSR経営宣言の制定

単にCSR経営に取り組む意思を表明するだけでなく、その取り組みの根拠規程を明確にし、また、特定層・特定分野にのみ偏重することのないよう、あらかじめ5つの対象領域を規定することとしました。その領域には、経済性の追求と社会・環境とのバランスを重視するトリプルボトムラインの考え方を踏まえつつ、経営上の重要な要素であるガバナンスとコンプライアンス、さらにはステークホルダーで

もある従業員を加えました。

さらに、CSR経営宣言においては、永続性、強い関係性、双方向性を表わす「絆」をキーワードに設定し、生命保険事業固有の「長期性」および「相互扶助」の概念に基づく規程体系とすることで、当社がステークホルダーを重視する姿勢を表わしています。

●経営方針とCSR経営宣言の関係図

